



船橋市議会議員（市民民主連合）

立憲民主党  
The Constitution  
Democratic Party of Japan

# 浦田秀夫通信

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL・FAX 047- 466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL・FAX 047- 461-1350

臨時号外 2020年4月 メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

## 市長に緊急事態宣言に伴う要望書を提出

4月7日に新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が発出されましたが、4月10日、船橋市議会会派「市民民主連合」として、船橋市長に対して緊急要望書を提出しました。

健康福祉分野、学校・放課後ルーム、経済分野、緊急搬送、市民対応、情報発信など、市民から寄せられたご意見なども踏まえたものです。その概要（抜粋）をご報告します。

### （はじめに）

船橋市では令和2年3月1日に1例目の感染が確認、4月10日現在で43例の感染が確認され、千葉県内で最も感染者数が多くなっています。さらには東庄町にある船橋市の障害者福祉施設である北総育成園では100人を越える集団感染が生じています。

こうした中で4月7日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、船橋市も当該宣言の対象区域とされました。

感染拡大を受けて、市民の不安の声も増えています。本来であれば議会や委員会を通じて、会派横断的に議論すべき内容もありますが、外出自粛を要請されている中で現実的ではありません。また市も日々の対策に追われており、市民の声を細やかに聞いていく対応まで手が回らない現状にあると思います。

私達市民民主連合は、地域に暮らす者として市民の皆様等から日常的に伺う意見・要望を次のとおり取りまとめました。緊急時ではありませんが、これの意見・要望に充分配慮いただき、今後の新型コロナウイルス対策を実施いただきたく提出します

### 1、健康福祉分野

#### 医療・介護

- ・現場を支える医療従事者、介護従事者、福祉従事者を励ますような精神的な支援、医療、福祉施設への物資支援および資金給付など現場の意見を聞いて必要なサポートを図ること。
- ・市内の軽症者に対する医療機関以外の受け入れ先施設の確保が必要です。医療機関以外の市内施設の調査や借り上げ可能施設数を早急に調査し、必要となる財源について県に迅速かつ切実な思いを持って支援を求めること。

#### 障害者等の施設

- ・集団感染が発生してしまった障害者入所施設の北総育成園について県内福祉団体、国、県と十分な連携・協力のもとに支援をすること。
- また、本件で得た知見を、他の障害者入所施設はもとより特別養護老人ホームをはじめ高齢者入所施設と共有し、今後の予防策に活かすこと。

#### 生活支援

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大と緊急事態宣言が発令されたことにより、経済状況が不安定な世帯が急増している状況を踏まえて市は速やかにかつ手厚く支援をすること。

- ・ひとり親世帯の生活を支援するために、児童扶養手当の加算を検討すること。
- ・生活困窮者に対し国や県の動向も踏まえつつ現金給付など市独自の支援を検討すること。
- ・市民税や利用料、使用料については新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った世帯については支払いの猶予又は減免を行うこと
- ・今後減収により家賃滞納があり立ち退きなども求められかねないため、公的な住宅支援の準備をすること。

## 保 育

- ・保育園の休業はできる限り避けること。登園自粛要請はやむを得ないとしても過度な要請は行わないこと。
- ・4月8日以降から月末までの間、過半日数、登園を自粛した場合、保育料を免除すること。認証、認可外保育についても認可保育園と同様の扱いを検討すること。
- ・この先休園や自粛が長引く中で、保育園の運営費補助金などの減額がないように目配りすること。

## DV、児童虐待対策

- ・外出自粛が求められ多くの市民が家庭で過ごす時間が長くなっています。また、感染の拡大、経済や失業への不安でストレスが増えています。市としてもDV対策について万全を期すとともに、児童虐待防止についてもより一層の取り組みを行うこと。

## 2、学校・放課後ルーム

### 学校

- ・大型連休まで休校になるため、児童の学力低下が懸念されます。授業再開となった場合は、休み含めて、可能な限り授業を実施すること。
  - ・今後どのような状態になれば開校するののかの基準を可能な範囲で前もって示すこと。
- また開校などの判断にあたっては東京都をはじめ周辺自治体の状況把握を迅速に行い機動的に対応すること。
- ・緊急事態宣言により臨時休業が延長され、登校日もなくなりました。長期間の休業において、教育委員会として、生徒の生活状況や学習

状況を把握し、生活リズムや学習習慣を維持に努めること。

### 放課後ルーム

- ・放課後ルームの休業はできる限り避けること。登所自粛要請はやむを得ないとしても過度な要請は行わないこと。
- ・放課後ルームは児童ホームの職員の応援や教室を解放するなどして3密の状態を作らないこと。

## 3、経済分野

- ・売り上げ減などの影響を受けている市内の中小企業向けの経営支援策として、臨時休業の間、売り上げがなくても毎月掛かる家賃または光熱費等の固定費にかかる費用について支援すること。
- ・本来休業に伴う補償については国が行うべきものであるが、国の動向も踏まえ御殿場市などを参考に休業飲食店への補償を検討すること。

## 4、救急搬送

- ・市内で感染が拡大すると、医療機関への救急搬送件数増加が見込まれます。遅滞なく円滑でスムーズに傷病者を搬送するためにも転院搬送に特化した救急隊や非常用救急車を効率よく運用すること。
- ・新型コロナウイルス感染症患者を救急搬送する際には2次感染を防ぐためにも、使用した救急車両、資機材の消毒を行うこと、また、業務にあたる消防吏員へ感染が広がらないよう十分な対策と必要な資材の確保を図ること。

## 5、市民対応・情報発信

- ・市のさらなる積極的な情報発信とともに議会や市民の声を十分に把握すること。
- ・新型コロナウイルスの影響による支援全般についてワンストップで相談ができる専用相談窓口の設置を図ること。
- ・マスクの配布については医療機関などを優先した上で、保育園や福祉施設に対して、入所者や職員の健康を守るためにマスクや消毒液など必要な資材を配布・支給すること。